

港北区連合町内会 9月定例会

令和7年9月22日（月）午後2時00分から
港北区役所 1、2号会議室

○ 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況ほか
- ・交通事故概要
- ・「地域の防犯力向上緊急補助金」の申請期限延長について

(2) 港北消防署

港北区内の火災・救急状況について

議題

1 消防ヘリコプターの離着陸訓練について（周知依頼）[資料1]

片山 警防課長

◆ 送付資料はありません。

大規模災害への備えを強化するため、慶應義塾大学矢上キャンパスで消防ヘリコプターの離着陸訓練を行います。

令和7年10月21日(火)12時00分から13時00分の間でヘリコプターの離着陸訓練となりますが、初めて訓練を行う場所であるため、今年度は一般の見学者を募ることはいたしません。

訓練中は、消防ヘリコプターの離着陸による強風や騒音等が発生します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(2) 日時・場所

令和7年10月21日(火)12時00分から13時00分の間

慶應義塾大学矢上キャンパス ※進入方向は風向によって変わる可能性があります。



(3) 問合せ

港北消防署警防課 担当：穂積

TEL: 546-0119 / メール: sy-kohoku-k@city.yokohama.lg.jp

2 「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について (事業説明)【市連会報告】[資料2]

田中 基本戦略推進担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市は、2026年度（令和8年度）から2029年度（令和11年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を9月22日(月)から10月21日(火)まで実施します。

つきましては、地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、市民意見募集についてお知らせしたいと考えております。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。詳細は別添をご参照ください。

① 「新たな中期計画の基本的方向」の概要版

② 市民意見募集の実施

【実施期間】令和7年9月22日(月)から令和7年10月21日(火)まで

【提出方法】以下の方法でご提出ください。

- ・横浜市電子申請・届出システム※（下の二次元コードより）
※9月22日(月)よりご利用いただけます。
- ・電子メール ・郵送 ・FAX



(3) 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

2025年（令和7年）9月 「新たな中期計画の基本的方向」
策定にあたっての考え方や骨子をお示ししています。

広報よこはま
10月号



基本的方向に対する市民意見募集の実施等

2025年（令和7年）11月頃 素案の策定
具体的な目標や取組内容をお示しします。

広報よこはま



素案に対するパブリックコメントの実施等
(2026年（令和8年）1月頃～2月頃)

2026年（令和8年）5月頃 原案の策定

(4) 問合せ

政策経営局経営戦略課 担当：細谷、井上

TEL：671-3477 / FAX：663-4613 /メール：ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

3 共同募金運動における戸別募金の実施について（協力依頼）[資料3]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 資料は後日、社会福祉協議会より郵送します。

時下 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から共同募金運動に対しましてご配慮を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年も10月1日から別紙「令和7年度共同募金運動実施要領」および「港北区年末たすけあい運動実施要綱」に基づき共同募金運動を実施いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴地区内自治会町内会におかれましても、戸別募金の募集並びに取りまとめにご協力いただきたくお願い申し上げます。

なお、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一とし、戸別訪問等による募集におきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

種別	赤い羽根共同募金	年末たすけあい
実施時期	10月1日（水）～3月31日（火）	11月1日（土）～12月31日（水）
協力依頼先	港北区内各自治会町内会	
目安額	¥27,041,475-	¥21,209,000-
資材送付先	各自治会町内会長宅（指定のあった場合は指定先）	
送付資材	①自治会町内会会長向け資料 ②班長向け資料 ③目安額一覧表 ④共同募金実施要領 ⑤「あかいはね」（協力者向け資料） ⑥払込取扱票（ゆうちょ銀行） ⑦払込取扱票について ⑧共同募金のお願い（班回覧資料） ⑨委嘱状 ⑩ポスター ⑪赤い羽根シート ⑫領収書 ⑬共同募金用募金封筒 ⑭税制上の優遇措置希望者名簿 ⑮表彰対象者名簿	①年末たすけあい用募金封筒 ②年末たすけあい実施要綱 ※年末たすけあい振込依頼票については地区社協会長へお渡しします。なお、大曾根、菊名、師岡、大倉山、篠原、城郷、新吉田については単位町内会会長に地区社協会長よりお渡しします。
資材発送時期	9月中旬～順次	10月10日（金）～順次
送金締切	令和7年12月15日（月）	

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で協力依頼の周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で協力依頼の周知をお願いします。

(2) 問合せ

共同募金会港北区支会（港北区社会福祉協議会内） 担当：天倉・飯塚

TEL：547-2324 / FAX：531-9561 /メール：hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp

4 お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について（情報提供）

【市連会報告】[資料4]

菅野 資源循環局港北事務所長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック（凝固剤と処理袋のセット）の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にご利用いただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合会議で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供の上、配布を希望される場合は、横浜市電子申請・届出システムによりお申し込みください。

(2) トイレパック配布の概要

① 配布するトイレパックについて

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。トイレパックがどのようなものかを体験していただくため、お試し用として配布します。

② 配布個数

凝固剤1袋と処理袋1袋で1セットです。

1団体あたり200セット（1箱）をお渡しします。

※100セット入りの箱を2つお渡しする場合があります。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

③ 申込期間

令和7年10月17日（金）～10月23日（木）

④ 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>



上記申込ページは、令和7年10月17日以降に閲覧いただけるようになります。

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。

⑤ 配布期間

令和7年11月17日（月）～11月29日（土）

⑥ 配布場所

港北区の資源循環局収集事務所（お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。）

※配送等を行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

(3) 留意事項

- 品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。
- 備蓄用としてではなく、お試し用としてご活用ください。

(4) 添付資料

トイレパック体験しませんか（チラシ）

(5) 問合せ

資源循環局街の美化推進課 担当：折本、森

TEL：671-2555 / FAX：663-8199 /メール：sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

5 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について（周知依頼）

【市連会報告】[資料5]

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。申込みについてご検討をお願いします。

(2) お配りする備蓄食料

①	ビスケット 100 食入り	1,550 箱	(155,000 食) 程度
②	おかゆ 20 食入り	950 箱	(19,000 食) 程度
③	保存パン 20 食入り	800 箱	(16,000 食) 程度
④	水缶 24 本入り	450 箱	(10,800 本) 程度
⑤	クラッカー70 食入り	200 箱	(14,000 食) 程度
⑥	スープ 45 食入り	150 箱	(6,750 食) 程度

【参考】

・ビスケット

- ① 1箱当たりの食数：100食
- ② 賞味期限：2026年8月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約26cm×37cm×19cm／約7kg

・おかゆ

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2026年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約30cm×44cm×9cm／約5kg

・保存パン

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2026年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約31cm×39cm×13cm／約2kg

・水缶

- ① 1箱当たりの本数：24本
- ② 賞味期限：2026年7月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約27cm×40cm×13cm／約8kg

・クラッカー

- ① 1箱当たりの食数：70食
- ② 賞味期限：2026年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約26cm×50cm×37cm／約7kg

・スープ

- ① 1箱当たりの食数：45食（卵、オニオン、みそ汁 各15食）
- ② 賞味期限：2026年7月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約30cm×30cm×18cm／約1kg

(3) 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

(4) 申込方法

① 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

② 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』からお申し込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL 又は二次元コードからアクセスいただき、必要事項を入力のうえ、お申し込みください。

(5) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

(6) 配布日時及び配布場所

配布日は、令和7年11月19日、20日、21日、25日、26日の5日間です。時間帯としては、各日10:00～11:30、及び14:00～15:30にお配りしますので、港北区役所までお越しください。

(7) 注意事項

- ① 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。
- ② 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ③ 備蓄食料の配送は行っていませんので、必ず配布場所まで受け取りにお越してください。
- ④ 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
- ⑤ 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
- ⑥ 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
- ⑦ 申込内容は、配布に向けた準備のために区役所の総務課へ共有します。

(8) 問合せ

総務局地域防災課 担当：今野、帆高

TEL：671-2011

6 「明るい終活応援講座」の実施について（情報提供）【市連会報告】[資料6]

阿部 高齢・障害支援課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まってきています。

より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。

つきましては、会長様をはじめ、役員の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。

なお、講座内容につきましては、「広報よこはま」10月号に掲載予定です。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 講座の概要

① 日時

令和7年12月2日（火） 14時～15時30分（13時15分開場予定）

② 場所

横浜関内ホール（横浜市中区住吉町4-42-1）

③ 内容

・落語（一席）

出演：三遊亭 好楽 氏（落語家）（予定）

・終活に関する対談（終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える）

出演：三遊亭 好楽 氏（予定）

黒澤 史津乃 氏（株式会社OAG ウェルビーR 代表取締役）（予定）

(3) ご参加いただける方

市内在住・在勤・在学の方（先着1,000名）

(4) お申込みについて

【申込方法】個別に電話もしくはFAXにてお申し込みください。

電話：0120-101-350

【申込開始日時】 令和7年10月14日（火）9時から

(5) 問合せ

健康福祉局福祉保健課 担当：鳥海、山脇、木内

TEL：671-3428 / FAX：664-3622 /メール：kf-chifukukeikaku@city.yokohama.lg.jp

7 「お悔やみ窓口」開設について（周知依頼）[資料7]

平田 戸籍課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

港北区にお住まいの方がお亡くなりになった際に、ご家族等のご遺族が区役所で行う手続をお手伝いする「お悔やみ窓口」を12月に開設いたします。この窓口は、区役所等の手続に不慣れな方のサポートを目的として、予約時に聞き取りさせていただいた情報から、お亡くなりになった方やご遺族に必要な手続等を区役所各課に確認のうえ、窓口の案内や申請書作成の支援を行います。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) お悔やみ窓口

① 対象 港北区に住民登録をしていた方のご遺族等

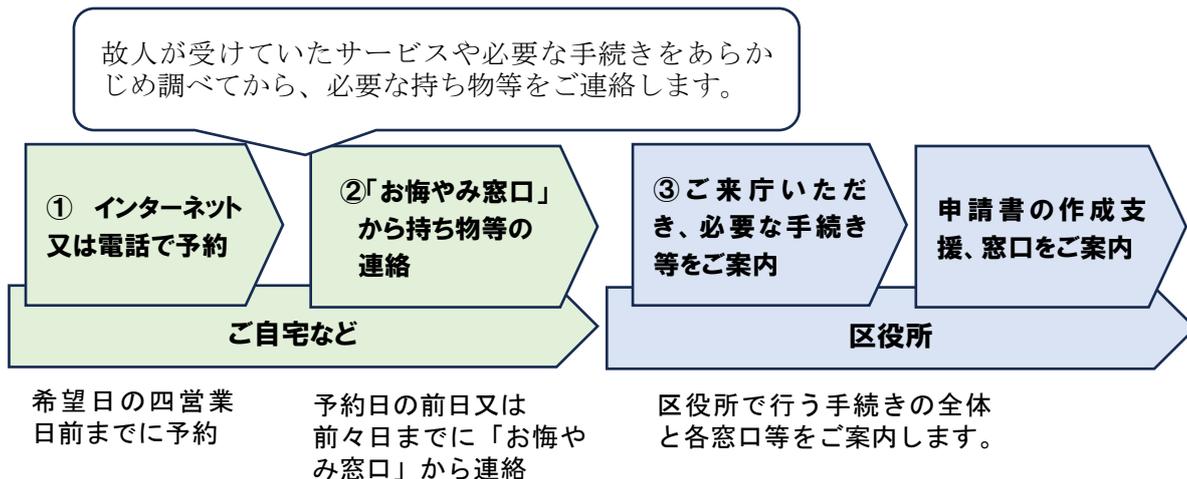
② 場所 港北区役所 2階戸籍課 横特設ブース

③ 予約制 4営業日前から予約可能 1日4枠※（月～金）1枠50分

※9：00～9：50 10：30～11：20 13：40～14：20 15：00～15：50

④ 予約方法 電話又はインターネット

【お悔やみ窓口手続きの流れ】



- ・予約していただいた際に、故人の情報を聞き取りさせていただき、各所管課へ故人が受けていたサービスや必要な手続きをご遺族に代わって、確認します。
- ・区役所にお越しいただく前に、必要な書類や持ち物を調べた上で、ご案内するので、手続き等が一度で終了します。
- ・「お悔やみ窓口」で、落ち着いて申請書のご記入をいただけます。また、書き方のご案内やお手伝いもします。

お悔やみ窓口でご案内する手続の例

これまで	
戸籍 <ul style="list-style-type: none"> ・世帯主変更 ・印鑑登録証の返却 ・マイナンバーカードの返納 	高齢 <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療各種証書の返却 ・敬老パスの返却 ・葬祭費の申請
税 <ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車の廃車 ・市税の納付 ・口座振替の相談 	障害 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の返却 ・療育手帳の返却 ・福祉タクシー券の返却
子ども <ul style="list-style-type: none"> ・小児医療証の返却 ・福祉特別乗車券の返却 ・児童扶養手当の認定請求 	健康保険・年金 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の資格喪失 ・介護保険被保険者証の返却 ・未支給年金の手続

(3) 開設スケジュール（予定）

- R7. 10 広報よこはま市版 10月号
 R7. 11 広報よこはま港北区版 11月号
 R7. 12. 9 ホームページ公開、予約受付開始
 R7. 12. 15 「お悔やみ窓口」開設

(4) 問合せ

港北区戸籍課 担当：平田、市山
 TEL：540-2250 / FAX：540-2260 / メール：ko-koseki@city.yokohama.lg.jp

8 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業における災害時要援護者支援事業への情報提供について（周知依頼）【資料8】

郷原 福祉保健課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業では、区が保有する75歳以上の高齢者のみの世帯の個人情報を民生委員に提供し、民生委員が対象者を訪問しています。支援が必要な方を把握することで日頃の民生委員活動に生かし、ひとり暮らし高齢者等を対象とした相談支援、見守り活動を推進することを目的としています。

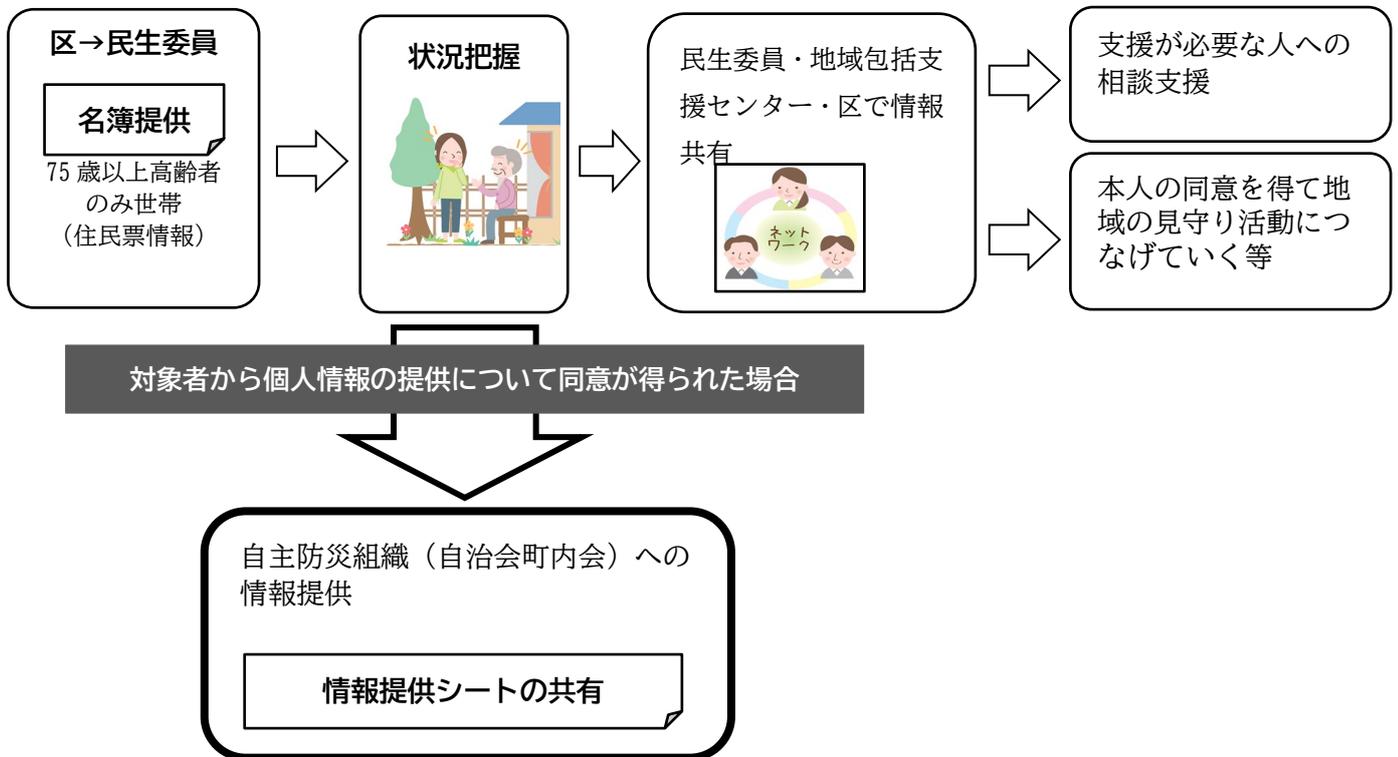
訪問した際に、対象者から自治会町内会への情報提供の同意があった場合には、民生委員から情報提供シートをお渡ししますので、災害時要援護者名簿に掲載するなど、災害時要援護者支援事業にご活用ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 事業の流れ



(3) スケジュール

9月中旬～11月末：民生委員によるポスティング後、訪問による状況確認

(4) 災害時要援護者の情報提供について

民生委員が、対象者から個人情報の提供について同意が得られた場合は、災害時要援護者の見守り活動に取り組んでいる自治会・町内会に対し、対象者の「自治会・町内会（自主防災組織）への情報提供シート」をお渡しします。自治会・町内会におかれましては、災害時要援護者の見守り活動にご活用いただきますようお願いいたします。

【参考】令和6年度情報提供件数：181件

(5) 問合せ

港北区役所福祉保健課 担当：枇榔（びろう）、清水、辰巳

TEL：540-2338

9 「第14回 港北オープンファクトリー」協力企業の募集について（周知依頼）

[資料9]

萩原 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

港北区では、区内で製造業を営む企業と連携し、工場見学や体験を通じて、ものづくりの魅力や作り手の想いを伝えるイベント「港北オープンファクトリー」を開催しています。

このたび、令和8年3月に開催を予定している「第14回 港北オープンファクトリー」にご協力いただける企業を募集します。

つきましては、近隣の企業へのお声がけにご協力いただくとともに、参加をご検討されている企業がございましたら、区政推進課までご案内くださいますようお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) イベント開催日時

令和8年3月7日（土）午前10時から午後5時頃まで

(3) 詳細・申込み（区ウェブサイト）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/shokai/bunkakanko/open/openfactory.html>



(4) 問合せ

港北区区政推進課企画調整係港北オープンファクトリー担当

TEL: 540-2229 / FAX: 540-2227 / メール: ko-openfactory@city.yokohama.lg.jp

10 GREEN×EXPO 2027 機運醸成における単位町内会での「Blooming RING」配布等について（協力依頼）

萩原 区政推進課長

◆ 送付資料はありません。自治会町内会長あて「Blooming RING」を配布します。

GREEN×EXPO の開催に向けた機運醸成の取組として、2点お願いです。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】「Blooming RING」を配布しますので、写真撮影にご協力をお願いします。

(2) お願いしたい内容

① 6月の区連会でも配布させていただいた GREEN×EXPO 2027 の応援のシンボル

「Blooming RING」を、単位町内会長の皆様宛てに配布します。「We are Blooming」を合言葉に「Blooming RING」を装着し、開催への盛り上げにご協力をお願いします。

② 地区定例会で「Blooming RING」を装着し、「Blooming ポーズ」をとった写真撮影を行います。今後の様々な広報活動に活用していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。（RING の配付及び撮影は地区担当課長が行います）

(3) Blooming RING Action ウェブサイト



(4) 問合せ

港北区区政推進課企画調整係

TEL: 540-2229 / メール: ko-kikaku@city.yokohama.lg.jp

11 「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請期限延長について（情報提供）【市連会報告】[資料 10]

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、申請期限を延長することとし、各自治会町内会・地区連合町内会に向けて8月下旬に郵送にて情報提供させていただきました。

是非、本補助金のご活用についてご検討ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付しましたので、定例会等で情報提供の上、是非申請をご検討ください。

(2) 補助金の概要

① 地域の防犯力向上緊急補助金について

【変更前】10月31日（金）まで → **【変更後】11月30日（日）まで**

- ・地域の防犯力向上緊急補助金の申請は、1団体につき1回です
- ・当補助金を10月1日以降に申請予定の団体は、活用予定調査票をご提出ください。（8月下旬郵送済み）



一市 WEB
活用事例紹介ページ

横浜市 防犯力向上



② 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

【変更前】9月30日（火）まで → **【変更後】10月31日（金）まで**

- ・10月1日以降申請が可能な補助メニューは、LED照明、エアコンのみです。
- ※契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。

- ・LED照明やエアコンの更新は、今後の電気料金の削減につながります。特に蛍光灯は令和9年末で製造廃止予定のため、今のうちのLEDへの交換をご検討ください

(参考) 申請状況 (9月5日時点速報値)

164件、98,327,000円 (予算執行率 約61%)

※申請は先着順で予算上限に達し次第受付終了となります。

ぜひお早めにご申請ください。



←市 WEB
補助制度紹介ページ
申請様式はこちら

横浜市 会館脱炭素



【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 申請書提出・問合せ】

事務委託先 横浜市住宅供給公社街づくり事業課

TEL: 045-451-7740 Eメール: yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

(3) 問合せ

(地域の防犯力向上緊急補助金について)

市民局地域防犯支援課 担当: 小野寺、小澤

TEL: 671-3709 / FAX: 664-0734 / メール: sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

(自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について)

市民局地域活動推進課 担当: 佐藤、笹尾

TEL: 671-2317 / FAX: 664-0734 / メール: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

12 「地域のチカラ応援事業」自治会・町内会と活動団体の交流会開催について (周知依頼) [資料 11]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

港北区では、地域課題の解決を図るとともに地域の魅力を高めることを目的として、地域の活動を支援する「地域のチカラ応援事業」を実施しています。

このたび、活動団体と自治会・町内会の皆さんの情報交換の場として、交流会を開催します。

港北区内における活動団体と自治会・町内会との連携の取組事例や、今後自治会町内会との連携が可能な活動の紹介もありますので、今後の取組の参考に、また、今の港北区の地域活動の様子を知る機会として、ぜひご参加ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 申込み・問合せ先

港北区地域力推進担当 担当: 橋本、山田

TEL: 540-2247 / FAX: 540-2245 / メール: ko-chikara@city.yokohama.lg.jp

13 令和7年度港北区交通安全功労者の推薦について（推薦依頼）[資料12]

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

港北区交通安全対策協議会では、交通道德の普及及び高揚のため、交通安全の推進に功績のあった個人または団体の表彰を行っております。

今年度も、別紙の「港北区交通安全対策協議会表彰規程」及び「港北区交通安全対策協議会表彰細則」に基づいて表彰を行います。

つきましては、貴連合町内会から功労者の御推薦をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】候補者の推薦をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

(2) 表彰推薦者数

1名または1団体

(3) 提出物

推薦書（個人・団体により様式が異なります）

(4) 推薦書提出期限

令和7年10月21日(火)

(5) 提出先

港北区役所地域振興課地域活動係

郵送の場合 〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1

E-Mail の場合 ko-chishin@city.yokohama.lg.jp

(6) 表彰式（予定）

12月3日（水）14時から 港北公会堂ホール

「港北区安全・安心のつどい」において表彰予定

※港北区交通安全功労者の推薦は、既に区長表彰、市長表彰、県知事表彰を受賞した方は対象外になりますので、別紙「過去の交通表彰受賞者（個人・団体）」の表彰者一覧に名前のない方・団体（区長表彰、市長表彰、県知事表彰のいずれも受賞したことのない方・団体）を推薦していただきますようお願いいたします。

※おおむね3年以上交通安全活動に従事し、現在も活動を行っている個人または団体の御推薦をお願いします。

(7) 問合せ

港北区役所地域振興課 担当：山口・若杉・東

TEL：540-2235 / FAX：540-2245

14 令和7年度港北防犯功労者の推薦について（推薦依頼） [資料 13]

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

港北防犯協会では防犯活動の推進と、その発展向上に功績のあった方々の表彰を行っておりますが、今年度につきましても、防犯活動にご尽力頂いている方々に感謝状を贈呈いたします。

つきましては、貴連合町内会において個人1名又は1団体の推薦を賜りたくお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】候補者の推薦をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

(2) 表彰推薦者数

1名または1団体

(3) 提出物

推薦書

(4) 推薦書提出日

令和7年10月21日(火)の区連会にご持参ください。

(5) 表彰式(予定)

12月3日(水)14時から 港北公会堂ホール

「港北区安全・安心のつどい」において表彰予定

(6) その他

過去の受賞者を知りたい場合は事務局に照会して下さい。

(7) 問合せ(事務局)

港北防犯協会 547-0110 (電話・FAX 兼用)

港北警察署生活安課防犯少年係 546-0110 (内線261)

15 地域スポーツ功労賞の推薦について（推薦依頼） [資料 14]

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

日ごろより、地域スポーツの普及・振興・指導・育成・強化に御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、港北区スポーツ協会では、貴連合町内会構成員の中で、地域におけるスポーツの普及振興のために寄与されている個人・団体に対し、その功績に報いるため、港北区地域スポーツ功労賞を授与しております。

つきましては、別紙の「港北区地域スポーツ功労賞についての留意事項」をお読みいただき、1名の候補者を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】対象地区※のみ候補者の推薦をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

※今年度対象地区 樽町、菊名、師岡、大倉山、篠原、新羽、高田地区
各地区連長への招待は港北区スポーツ協会から別途案内が送られます。

(2) 提出書類

港北区地域スポーツ功労賞候補者推薦書（様式1）

(3) 提出期限

令和7年11月20日（木）必着

※港北区連合町内会定例会で提出をお願いします。

(4) 問合せ

港北区スポーツ協会（事務所開所時間：火曜日・木曜日 10時～15時）

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 518-1 港北スポーツセンター内

TEL：533-0865 / FAX：533-0867 / メール：kouhoku.taikyo@gmail.com

16 情報提供

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・「港北青指第52号」の発行について [資料 15-1]
- ・生き生きスポ進 82号の配布について [資料 15-2]
- ・港北区災害ボランティア連絡会 2025年度第2回セミナー [資料 15-3]
- ・港北区プロギングイベントの開催について [資料 15-4]
- ・港北区スポーツ協会だより 2025秋号 [資料 15-5]
- ・港北の消防第71号 [資料 15-6]

17 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・よこはまくらしナビ 10・11月号 [資料 16-1]
- ・「こうはくの商店街ちょいより散歩」チラシ [資料 16-2]
- ・「第2回港北区紙ヒコーキ大会～翔time～」一般参加者募集チラシ [資料 16-3]
- ・港北芸能大会チラシ [資料 16-4]
- ・第41回港北駅伝大会チラシ [資料 16-5]

◆ チラシは後日、自治会町内会長あて郵送します。

- ・2025ふるさと港北ふれあいまつりチラシ [資料 16-6]

9月の合同メールは9月24日（水）に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



港北区連合町内会 9月定例会 資料一覧

- 1 消防ヘリコプターの離着陸訓練について（周知依頼）[資料1]
- 2 「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について（事業説明）【市連会報告】[資料2]
- 3 共同募金運動における戸別募金の実施について（協力依頼）[資料3]
- 4 お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について（情報提供）【市連会報告】[資料4]
- 5 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について（周知依頼）【市連会報告】[資料5]
- 6 「明るい終活応援講座」の実施について（情報提供）【市連会報告】[資料6]
- 7 「お悔やみ窓口」開設について（周知依頼）[資料7]
- 8 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業における災害時要援護者支援事業への情報提供について（周知依頼）[資料8]
- 9 「第14回 港北オープンファクトリー」協力企業の募集について（周知依頼）[資料9]
- 10 「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請期限延長について（情報提供）【市連会報告】[資料10]
- 11 「地域のチカラ応援事業」自治会・町内会と活動団体の交流会開催について（周知依頼）[資料11]
- 12 令和7年度港北区交通安全功労者の推薦について（推薦依頼）[資料12]
- 13 令和7年度港北防犯功労者の推薦について（推薦依頼）[資料13]
- 14 地域スポーツ功労賞の推薦について（推薦依頼）[資料14]
- 15-1 「港北青指第52号」の発行について [資料15-1]
- 15-2 生き生きスポ進82号の配布について [資料15-2]
- 15-3 港北区災害ボランティア連絡会 2025年度第2回セミナー [資料15-3]
- 15-4 港北区プロギングイベントの開催について [資料15-4]

- 15-5 港北区スポーツ協会だより 2025 秋号 [資料 15-5]
- 15-6 港北の消防第 71 号 [資料 15-6]
- 16-1 よこはまぐらしナビ 10・11 月号 [資料 16-1]
- 16-2 「こうほくの商店街ちょいより散歩」チラシ [資料 16-2]
- 16-3 「第 2 回港北区紙ヒコーキ大会～翔 time～」一般参加者募集チラシ
[資料 16-3]
- 16-4 港北芸能大会チラシ [資料 16-4]
- 16-5 第 41 回港北駅伝大会チラシ [資料 16-5]
- 16-6 2025 ふるさと港北ふれあいまつりチラシ [資料 16-6]